

令和 8 年度
入園のご案内

子どもたち一人ひとりの「やってみたい」を大切にしながら

「生きる力」と「思いやりの心」を育む園です。



認定こども園
りんどう幼稚園

〒398-0001

長野県大町市平 5424-1

TEL : 0261-23-2611

FAX : 0261-85-0733

HP : <https://rindou-youchien.com/>



令和8年度 園児募集要項

令和8年度より新園舎と1～2歳児クラスがスタートします。室内には天候に左右されず身体を動かせる広々スペースやネット遊具を完備。子育てを支え合える暖かなコミュニティが広がります。



1. 入園資格

- ・1歳児 令和8年度中に2歳となる幼児
- ・2歳児 令和8年度中に3歳となる幼児
- ・3歳児 令和8年4月1日現在満3歳の幼児
- ・4歳児 令和8年4月1日現在満4歳の幼児
- ・5歳児 令和8年4月1日現在満5歳の幼児

2. 申し込み受付

入園の申し込み受付 **令和7年10月6日（月）**より定員に達するまで。

受付時間 8時30分 ～ 17時00分

3. 募集定員

年 齢	1号認定	2号認定		3号認定	
	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1歳児	—	—	—	3	2
2歳児	5	—	—	2	3
3歳児	7名	1	2	—	—
4歳児	—	—	—	—	—
5歳児	若干名	若干名	若干名	—	—

*入園を希望される場合、お住いの市町村で認定を受けていただきます。認定の区分は3種類（新2号については別紙記載）です。認定については入園内定後に認定申請を園を通して行います。

※認定申請書等は園に用意してあります。

1号認定（教育標準時間）

お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合。保護者の就労の有無は問われません。2歳で入園を希望される場合は、3歳の誕生日に1号認定を受けていただきます。（入園から3歳の誕生日を迎えるまでの間は園との私的契約となり、利用料は別紙に記載されている内容となります。）

2号認定・3号認定（保育認定）

お子さんが満2歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し、保育を希望される場合。保護者の就労などの状況に応じて市町村が認定する。利用時間が異なります。

*保育が必要な事由 親の就労、疾病、介護、出産等

4. 保育料・給食材料費・その他の費用

・保育料

1号認定 無償

2号認定 無償

3号認定 住民税非課税世帯の子どもは無償

上記以外は無償化の対象外となっており保育料が発生します。

兄弟関係第2子は保育料半額、第3子以降は無償化となります。

・給食材料費（給食にかかる費用のうちの材料費）

・1号認定 5,000円／月（給食費）

・2号認定 6,000円／月（給食費・おやつ代）

＊給食材料費の免除対象者

3号認定の子

1号認定の1・2・3階層の子及び第3子以降（小学校3年以下）の子

2号認定の1・2・3階層の子及び第3子以降（満6歳以下）の子

※免除対象者は市より通知が届きます。

・その他の費用

・PTA活動にかかる費用 8,000円／年（年4回に分けて徴収）

・制服、教材等の購入費（必要な物を購入）

・園バス利用の園児は預かり保育料及び、燃料代がかかります。（別紙記載）

5. 保育時間及び休園日

① 標準教育時間（1号認定） 9時30分 ～ 14時30分

② 保育短時間（2・3号認定） 8時30分 ～ 16時30分

③ 保育標準時間（2・3号認定） 7時30分 ～ 18時30分

④ 休 園 日

1号認定 土曜日、日曜日、祝日、夏休み、冬休み、年度末等

2・3号認定 日曜日、祝日、盆休み、正月休み、施設長が必要と認めた日

その他 研修会等による休園があります。

6. 延長保育

- ・1号認定（9：30～14：30）、2・3号短時間認定（8：30～16：30）の教育時間前後、希望者には延長保育を行っています。
- ・長期休み（夏休み、春休み）の1号認定児の預かり保育も行っています。
- ・1号認定で保育の必要性の認定を受けた者は無償化の対象となります。（新2号認定）
- ・月極や詳細については「一時預かり・延長保育・私的契約について」を参照してください。

7. 服 装

本園では制服を着用していただきます。（夏用、冬用の二種類）

8. 園児の送迎

- ・ 幼稚園への園児の送迎はご家庭で責任をもって行ってください。
- ・ 幼稚園バスの利用

幼稚園バスによる送迎を希望される方に、所定の場所において園児が登・降園するためのバスを運行していますので、希望される方は申し出て下さい。

※場合によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承下さい。

9. 主な行事

親子レクリエーション、保育参観、1日保育体験、七夕、夏まつり、お泊り保育、運動会、いもほり、やきいも会、秋の遠足、クリスマス会、もちつき会、ごっこ遊び、節分、生活発表会、ひなまつり、お誕生会など

※各行事を経験するごとに、子ども達の成長を見ることができます。

10. PTA活動

本園にはPTAの会があり、幼稚園と家庭が協力して子どもの成長を見守り、会員相互の親睦を深めて共に学び、幼稚園事業の推進にもご協力をいただいております。

11. 危機管理について

災害や犯罪を未然に防止するため、また、発生時に最善の対応をするため、園独自の危機管理マニュアルを定め、職員全員が周知しております。また、大町警察署や消防署、大町市役所と連携しており、指導をお願いしています。園内には防犯カメラが設置されており、犯罪の未然防止に役立てております。また、毎月避難・防災訓練や教育も実施しています。

12. 食物アレルギーについて

開園日は原則として完全給食を実施しておりますが、食物アレルギーがあるお子さんについては個別に対応しておりますので、事前に報告してください。



アクセス

駐車場

第1駐車場 約20台

第2駐車場 約50台



ホームページ



認定こども園とは

認定こども園は、「幼稚園」と「保育園」の両方の良さをあわせ持った施設です。

お子さまの年齢やご家庭の状況に合わせて、教育と保育の両方を受けられるのが特徴です。

幼稚園としての「学びや育ちの場」でありながら、保育園としての「安心して預けられる場」にもなるため、子どもたちはのびのびと成長でき、ご家庭にとっても安心して利用できる環境が整っています。

また、地域の子育て家庭への支援（一時預かり保育・園開放・子育て相談）も行っており、子育ての不安や悩みを分かち合いながら、親子でつながれる場所でもあります。

認定こども園と保育園の違い

保育園は、お子さまを安心して預けられる場として、家庭での保育が難しい時間にお子さまをお預かりし、生活の中で成長を育んでいくところです。

一方で、認定こども園は保育園の役割に加えて、幼稚園のような教育的な体験も行うことができるのが大きな特徴です。

どちらもお子さまの成長を大切にしていることに変わりはありませんが、認定こども園は 教育と保育の両方を兼ね備え、就学前の成長をより幅広くサポートできる場 になっています

入園できる要件

入園を希望される場合はお住まいの市町村で認定を受けてもらいます。

1号認定（教育） … 満3歳以上で教育を希望される場合（満3歳以上児であればどなたでもご利用いただけます。）

2・3号認定（保育） … 満2歳以上で「保育が必要な事由」に該当される場合。（保育が必要な事由、就労、疾病、介護、出産、育児）

※認定こども園では1号・2号・3号全ての認定区分に対応しています。

【申し込み手続きについて】

まず、園に願書を提出していただき、認定申請書等をお渡ししますので、ご記入後そちらを園にお持ち下さい。保育認定の提出書類は就労証明や診断書、母子手帳等の保育が必要な事由に該当する証明が必要となります。

認定こども園

りんどう幼稚園

〒398-0001

長野県大町市平 5424-1

学校法人 北原学園

Tel:0261-23-2611

大町市 保育料

認定こども園 教育認定（1号認定）

法第 1 9 条第 1 項第 1 号に掲げる小学校就学前子どもに関する保育料徴収基準表（幼稚園）			
各月初日の支給認定保護者の属する世帯の階層区分			利用者負担額（月 額）
階層区分	定 義		
第1階層	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付世帯		0 円
第2階層	第 1 階層を除き、当該年度の4月分から8月分までの利用者負担額の算定にあつては前年度分の、9月分から3月分までの利用者負担額の算定にあつては当該年度分の市町村民税の額の区分が右欄の区分に該当する世帯	市町村民税 非課税世帯	0 円
第3階層		市町村民税所得割 課税額77,100円以下	0 円
第4階層		市町村民税所得割 課税額211,200円以下	0 円
第5階層		市町村民税所得割 課税額211,201円以上	0 円

認定こども園 保育認定（2・3号認定）

層区分	市町村民税による世帯の階層区分		徴収金額（月額）			
			3歳児未満		3歳児以上	
			保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間
第1層	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯		0円	0円	0円	0円
第2層	第1階層を除き、前年度分の市町村民税の所得割課税額が次の区分に該当する世帯	市町村民税 非課税世帯	0円	0円	0円	0円
第3層		48,600円未満	15,000円	13,000円	0円	0円
第4層		48,600円以上 97,000円未満	22,000円	20,000円	0円	0円
第5層		97,000円以上 169,000円未満	33,000円	31,000円	0円	0円
第6層		169,000円以上 301,000円未満	52,000円	50,000円	0円	0円
第7層		301,000円以上 397,000円未満	62,000円	60,000円	0円	0円
第8層		397,000円以上	72,000円	70,000円	0円	0円

保育料の軽減について

令和6年4月より大町市の3歳児未満児保育料の軽減対象者がが変更・拡大となりました。対象児は以下の通りとなります。

○多子世帯			○低所得世帯（市町村民税所得割課税額57,700円未満世帯）		
第1子	→	保育料軽減無し	第1子	→	保育料半額
第2子	→	保育料半額	第2子以降	→	保育料無償
第3子以降	→	保育料無償	※ひとり親・障がい児（者）などのいる世帯は、市町村民税所得割額77,101円未満の世帯		

※保護者と生計を一にする子どものうち、最年長の子どもから順にカウントされます。

一時預かり・延長保育・私的契約 について

単位：円

● 在園児（1号・新2号） お預かり・延長保育

（平日）	1時間	30分	1時間／月極	30分／月極
金 額	100	50	1,000	500

時 間	7：30～9：00	14：30～18：30
-----	-----------	-------------

（土・長期休）	1時間	30分
金 額	100	50

時 間	7：30～18：30
-----	------------

- ・ 15時以降の延長はおやつ代40円／1回別途で徴収致します。
- ・ 土曜及び長期休み中の預かり保育は時間毎の利用料金となります。

※月極利用者は利用時間分料金除く

※新2号は利用日数×450円までが無償化の対象となります。無償化超過分とおやつ代は実費負担となります。

● 在園児（2号・3号短時間） 延長保育

	1時間	30分	1時間／月極	30分／月極
金 額	100	50	1,000	500

時間	7：30～8：30	16：30～18：30
----	-----------	-------------

- ・ 2・3号認定の早朝保育の月極料金は300円となります。

● バス利用

	朝（預り）／月	夕（預り）／月	朝（燃料代）	夕（燃料代）
金 額	500	1,500	500	500

- ・ 預かり料+燃料代を片道／月500円徴収。
- ・ 預かり保育時間は朝と夕方16時まで含まれます。

● **認定取得前入園児**

	月極	給食費(月額)
金 額	20,000	5,000

単位：円

時 間	9：00～14：30
-----	------------

- ・満3歳児クラスに1号希望で入園し、誕生日前の子どもに係る保育料
- ・延長や土曜等の預かり保育は1号認定と同様の料金となります。

※ 誕生日を迎える前の教育認定未取得期間は園とご家庭の直接契約となります。

1号認定取得後は保育教育料は無償化となります。

● **未就園児（3歳未満児） 一時預かり保育**

	1時間	給食費(1食)
金 額	300	250

時 間	開園時間内
-----	-------

- ・一時預かり保育は1時間との料金となります。
- ・利用時間によって おやつ代40円／1回別途で徴収致します。

● **未就園児（3歳以上児） 一時預かり保育**

	1時間	給食費(1食)
金 額	150	250

時 間	開園時間内
-----	-------

- ・一時預かり保育は1時間との料金となります。
- ・利用時間によって おやつ代40円／1回別途で徴収致します。

新 2 号の制度や料金体制について

りんどう幼稚園

1. 対象となる子ども

新 2 号とは 2019 年 10 月からスタートした幼児教育・保育無償化制度により、幼稚園・認定こども園（※1）に 3 歳～5 歳までの子どもを預ける場合、以下に該当する子どもが預かり保育無償化の対象となります。

①満 3 歳以後の最初の 3 月 31 日を経過した保育の必要性（※2）のある子ども

②満 3 歳児（①以外の子ども）のうち、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子ども
対象となる子どもは市区町村から認定をしてもらう必要があります。（認定は申請書類提出の翌月より）

※1 1 号認定の子どもが対象

※2 保育の必要性については以下表に記載

2. 保育の必要性

必要性	保護者の状況
就労	月に 6 4 時間以上の就労（一般的な規定の就労時間で市区町村により異なる） ※夫婦それぞれの就労証明書が必要となります
求職活動	求職活動（企業の準備を含む）を継続的にを行っている場合 ※認定してから 2 か月目までの期間
妊娠・出産	母親の出産準備や出産後の休養が必要な場合 ※出産予定日の前 6 週目が属する月の初日から、出産日の後 8 週目が属する月の末日までの期間
保護者の疾病・障害	保護者が疾病やケガ、障がいがあるとき
親族などの介護・看護	親族を介護又は看護していて、月に 64 時間以上拘束されることが常態となっている場合
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害復旧に当たっている場合
就学	大学・専門学校・職業訓練校等（通信制・定時制は含まない）に就学していて、月 64 時間以上拘束されることが常態となっている場合
対象園児のきょうだいの 育児休業中	対象施設を利用している児童の弟妹が生まれ、育児休業を取得する場合
その他	その他市長が必要と認める場合

3. 無償化の範囲

利用日数に応じて無償化の対象となる金額が変わってきます。

① 利用日数×4 5 0 円（日額最大 4 5 0 円まで）

② ①の利用日数より月額最大 1 1 3 0 0 円まで

上記金額までが無償化の対象となる範囲になります。超過は発生した場合、保護者への請求となります。

4. 代理受領制度

本来、預かり保育料は園が保護者に請求し、保護者が市に補助金申請を行う償還払いが一般的ですが、大町市では、保護者及び市の負担軽減のため、園が利用園児全員の預かり保育料をまとめ、市に請求を行っております。園から保護者に請求となる場合には、無償化の対象外（超過分やおやつ代等）の金額となります。

※ 算定例

【算定①保護者負担あり】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	15 日	7,500 円
平日利用	5 日	0 円
合 計（A）	20 日	10,500 円
無償化対象額（B）	20 日×450 円	9,000 円
市請求額	A と B 少ない方	9,000 円

差額 1,500 円が保護者負担額になります。

【算定②保護者負担なし】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	0 日	0 円
平日利用	20 日	0 円
合 計（A）	20 日	3,000 円
無償化対象額（B）	20 日×450 円	9,000 円
市請求額	A と B 少ない方	3,000 円

保護者負担 0 円 になります。

【算定③保護者負担あり】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	0 日	0 円
平日利用	2 日	0 円
合 計（A）	2 日	3,000 円
無償化対象額（B）	2 日×450 円	900 円
市請求額	A と B 少ない方	900 円

保護者負担 2,100 円 になります。

※月極の申し出があり、その後の利用日数が少ない場合は、無償化対象額が少なくなり、保護者負担が増えてしまう場合があります。

物品購入一覧表

りんどう幼稚園

●入園時に園より支給されるもの

出席ノート 、 連絡帳 、 個人用シール 、 名札

● 入園時に購入していただくもの

お道具	参考価格(円)	対象年齢
クレヨン	650	2・3・4・5歳
粘土	400	2・3・4・5歳
粘土ケース	400	2・3・4・5歳
自由画帳	300	3・4・5歳

※ 参考価格は前年度の単価を元に掲載しております。

制服等	参考価格(円)	対象年齢
園児服	5,850	3・4・5歳
スモック	2,100	3・4・5歳
カラー帽子(UVカット)	1,250	2・3・4・5歳
防災ずきん座布団	1,750	2・3・4・5歳
夏用ポロシャツ	800	3・4・5歳
スポーツウェア (半袖シャツ)	1,100	3・4・5歳
スポーツウェア (ハーフパンツ)	1,250	3・4・5歳
冬帽子(正ちゃん帽)	1,200	3・4・5歳

※ 参考価格は前年度の単価を元に掲載しております。

※ その他 月間本や実費徴収のものがあります。

※ 制服やカラー帽子等は入園から卒園まで一度購入したものを使います。

※ 正装の際は、園児服にスポーツウェアのハーフパンツとなります。

※ 登降園の際はカラー帽子をかぶります。

※ 登園カバンは各自持参でお願い致します。

● 未満児クラスについて

未満クラスはお昼寝用のお布団セットを持参していただきます。

2歳児クラス(満3歳児)はカラー帽子、防災ずきん座布団の購入があります。

● 今まで購入品だったが、今後園の備品を使用する際に貸し出しとするもの

はさみ、のり、粘土板、粘土ベラ、マーカー、絵の具セット、縄跳び、
防災ずきん座布団(未満児のみ)

保護者の皆さまからのお声

りんどう幼稚園

入園してからわかったこと・感じたこと

保育園より保育日数が少なく、仕事を休まなくてはいいませんが、子供と多く過ごせると思います。行事ごとも多いので子供の思い出づくりが出来ると思います。

保育園とは違い夏休みが長いので、お弁当の期間がその分長い。お昼寝が短いので、夜の寝付きが良い。保育園時代はなかなか夜が寝られなかった。

園バスがあるので歩くには遠い場所でも訪れることができるため、子ども達が経験できることの幅が広がる。バスでお出かけした日はとても嬉しそうに経験してきたことの話をしてくれる。給食がとても美味しい。我が子の誕生会に出席することができるため、子どもの成長を肌で感じることができたり、その成長を先生方と共有したりすることができて保護者にとってはとても嬉しい取り組みだと思う。子どもも特別感を感じられる。

他の幼稚園、こども園には無い午睡をさせてくれることがとても有難い。

年長、年中さん達と交流があって良いと思いました。

行事は多いですが、親子参加型の行事やお誕生日会など、親も一緒に参加できる行事があると、子供と一緒に楽しめるため、良いと思いました。

入園してから、異年齢での関わりがとても自然にあることに気づきました。上の子が下の子を助けたり、下の子が上の子に憧れたりする姿が見られて、良い刺激になっていると感じます。

早朝お預かり、延長お預かりが保育園並みにある事、土曜お預かりがある事が助かります。(現在保育園の土曜お預かりは、決められた保育園のみでしかやっていないと聞いたので)

園全体で子供たちに向き合っている感じがする。

先生方がクラス関係なく子供たちの名前を知り接してくれていることがありがたいと思った。

子供の興味、やってみたいを尊重し色々なことを体験させてくれる場であり我が子には必要な幼稚園でした。とても喜んでいきます。

行事や参観日で子供の園での様子が見れるのは嬉しいです。子供のお誕生日会に出席できて、一緒に給食を食べられるのは貴重だし、子供も一緒に給食を食べられたり、参観日ではなく、お誕生日の自分が主役の気分になれてとても喜んでいきます。

認定こども園の良さやならではのポイント

運動会や劇発表など、一人ひとりの頑張りがきちんと形になって伝わり、子どもたちの成長を実感できるのが嬉しいです。クラス規模がゆったりしていて先生方の目が行き届いているので、温かい雰囲気の中で子どもたちがのびのびと自分らしく過ごしているように感じます。給食がおいしいことや制服のかわいらしさも子どもたちの楽しみや魅力の一つです。慣れた先生が通年で担当してくださる安心感もあり、ありがたく思っています。さらに、通園バスがあることで毎日の登園がスムーズですし、家庭ごとの事情にも寄り添っていただけるので、安心して通わせることができます。

延長保育や土曜保育など共働き家庭にとって心強いサポートがありながら、保護者が子どもの成長を見守れる行事も充実していて、とてもありがたいです。

就労の有無にかかわらず利用できることが一番良いと思います。妊娠・出産や病気等で離職の可能性もあるので、そんな時退園の心配が無いのが助かります。(産休・育休制度が整っていない職場は、まだあるので)

下の子の育児休暇中でも預かって頂き、育児に専念することができました。また、先生や他の子供と距離が近いように思っています。園全体で、1人1人に関わりをもってくれていると思います。

未満児のうちから運動会やお遊戯会に参加できて、1年経つごとに内容も難しくなっていてすごいなと思います。特に年長になると、運動会での鼓笛隊や組体操、お遊戯会でいろんな種類の楽器を使った合奏や長い劇の発表が見れて、小学校入学前から経験できるのはとても良いなと思います。

市立の保育園と違い先生の異動がないので、同じ先生に長く見てもらえる安心感があります。卒園した子も、知ってる先生ばかりだし、たまに幼稚園に顔を見せに行っても温かく迎えてくれるので子供も親も嬉しいです。

1号から3号まで様々な認定区分のご家庭があるので登降園時間などに一気に混むことが少なく、駐車場などが使い易い。

短期間ではありますが、園への登園を機にできることが格段に増え、保育だけではなく教育面でも頼もしく感じました。

幼稚園と保育園の良い所が融合している。就労していても、預けやすい。幼稚園時間でしっかり集団での活動や遊びを経験し、放課後の預かり時間では、自由にやりたいことをやらせてもらっていて、のびのびと過ごすことができます。やる事が出来る事が嬉しいです。

保育園では未満児の運動会やおゆうぎ会の参加がない中でこども園はその場があるので、2歳児ならではの可愛さ、頑張る姿が見れる事、参観日や行事など親が幼稚園に出向く機会が多いので、中の様子が知る事が出来る事が嬉しいです。

仕事をしていると早朝、延長のお預かりや長期休みの時にお預かりがあることがありがたい。
未満児のクラスの時も運動会などの行事に参加できて嬉しい。